

平成24年1月12日

さいたま市長 清水はやと 様

NPO法人浦和スポーツクラブ
理事長 戸苺 晴彦

見沼田んぼ公有地の有効利活用について
「緑のスポーツ広場」に関する要望書

上記につきまして、実現に向けてお取り組み頂きたく、下記の通り、お願い申し上げます。

記

【要望】

埼玉県が公有地化をはかった北袋橋北側の用地について、環境保全と幼児から高齢者まで多世代の交流と健康づくり・見沼田んぼとのふれあいに貢献する【緑のスポーツ広場】として整備し、その活用のためにNPO法人浦和スポーツクラブが協力及び支援することをお願いするものです。

市では、昨今の財政状況からも整備時期や維持管理に課題が残るものと推察されます。また、基金を使い購入した土地が、使われずに放置されていることは、望ましい状態ではありません。

県南部に位置するこの地域ではスポーツ施設が慢性的に不足し、多くの県民・市民が気軽にスポーツを楽しめる場所が少なく、総合型地域スポーツクラブもその活動基盤を確立するのが難しい状況にあります。

是非、本提案の主旨についてご理解を頂き、知事におかれましては、当該用地のスポーツ広場としての活用に、さいたま市長におかれましては、スポーツ広場としての整備に、ご配慮下さいますようお願い致します。

要望内容の詳細につきましては、別添資料として付けさせて頂きました。

以上

【別添資料】

1. 背景と主旨

総合型地域スポーツクラブは、スポーツ競技力の向上のみならず、多くの県民・市民がスポーツ活動をとおして健康・体力づくりを進めるとともに、多世代の住民の交流を図り、明るく活力に満ちた地域社会の構築に寄与することを目的に活動しています。国が示した“新しい公共”宣言においても新しい公共を担う仕組みとしてその重要性と期待が示されているところです。

しかしながら、県南部に位置するこの地域ではスポーツ施設が慢性的に不足し、多くの県民・市民が気軽にスポーツを楽しめる環境にはほど遠く、総合型地域スポーツクラブもその活動基盤を確立するのが難しい状況にあります。

このたび、埼玉県が公有地化をはかった北袋橋北側の用地については、農地としての使用が難しい土地であり、今後の維持管理に課題があるというお話を伺いました。

そこで、これらの公有地について、貴重な緑地空間として保全するとともに、多くの県民・市民がスポーツを楽しむ交流空間として有効に活用することを提案します。

これにより、地域スポーツクラブの活動拠点が確保され、多くの県民・市民が充実したスポーツライフを送るための基盤づくりにつながり、スポーツ基本法に則する諸施策や、埼玉県・彩の国スポーツプラン、さいたま市スポーツ振興のまちづくり計画の実現につながるものと考えます。また、市長が示された「しあわせ倍増プラン」に掲げる多目的の広場とも主旨を同じくするものと考えます。

さらに、多くの県民・市民がスポーツ・レクリエーションに訪れることで、見沼田んぼへの関心や理解が深まることも期待できます。

2. 活用内容(当クラブでできること)

- ・当該用地を緑のスポーツ広場として活用します。
- ・そのため、可能な範囲で、芝生化や植栽による緑化を図りつつ、スポーツのできる広場として整備を協働で行います(整地、覆土、フェンスの設置等)。
- ・日常的な管理・運営(草刈り等)は、浦和スポーツクラブが担当し、クラブが優先利用する時間を設定しつつ、それ以外の時間については、一般の県民・市民に開放したり、参加しやすいプログラムを提供します。

3. 賛同人署名

浦和スポーツクラブの提案に賛同される 1,397 名の県民・市民の皆さんのリストを添付します。
多くの県民・市民の願いに、十分なご配慮をお願い致します。

以上

平成24年1月12日

埼玉県知事 上田 清司 様

NPO法人浦和スポーツクラブ
理事長 戸苺 晴彦

見沼田んぼ公有地の有効利活用について
「緑のスポーツ広場」に関する要望書

上記につきまして、実現に向けてお取り組み頂きたく、下記の通り、お願い申し上げます。

記

【要望】

埼玉県が公有地化をはかった北袋橋北側の用地について、環境保全と幼児から高齢者まで多世代の交流と健康づくり・見沼田んぼとのふれあいに貢献する【緑のスポーツ広場】として整備し、その活用のためにNPO法人浦和スポーツクラブが協力及び支援することをお願いするものです。

市では、昨今の財政状況からも整備時期や維持管理に課題が残るものと推察されます。また、基金を使い購入した土地が、使われずに放置されていることは、望ましい状態ではありません。

県南部に位置するこの地域ではスポーツ施設が慢性的に不足し、多くの県民・市民が気軽にスポーツを楽しめる場所が少なく、総合型地域スポーツクラブもその活動基盤を確立するのが難しい状況にあります。

是非、本提案の主旨についてご理解を頂き、知事におかれましては、当該用地のスポーツ広場としての活用に、さいたま市長におかれましては、スポーツ広場としての整備に、ご配慮下さいますようお願い致します。

要望内容の詳細につきましては、別添資料として付けさせて頂きました。

以上

【別添資料】

1. 背景と主旨

総合型地域スポーツクラブは、スポーツ競技力の向上のみならず、多くの県民・市民がスポーツ活動をとおして健康・体力づくりを進めるとともに、多世代の住民の交流を図り、明るく活力に満ちた地域社会の構築に寄与することを目的に活動しています。国が示した“新しい公共”宣言においても新しい公共を担う仕組みとしてその重要性と期待が示されているところです。

しかしながら、県南部に位置するこの地域ではスポーツ施設が慢性的に不足し、多くの県民・市民が気軽にスポーツを楽しめる環境にはほど遠く、総合型地域スポーツクラブもその活動基盤を確立するのが難しい状況にあります。

このたび、埼玉県が公有地化をはかった北袋橋北側の用地については、農地としての使用が難しい土地であり、今後の維持管理に課題があるというお話を伺いました。

そこで、これらの公有地について、貴重な緑地空間として保全するとともに、多くの県民・市民がスポーツを楽しむ交流空間として有効に活用することを提案します。

これにより、地域スポーツクラブの活動拠点が確保され、多くの県民・市民が充実したスポーツライフを送るための基盤づくりにつながり、スポーツ基本法に則する諸施策や、埼玉県・彩の国スポーツプラン、さいたま市スポーツ振興のまちづくり計画の実現につながるものと考えます。また、市長が示された「しあわせ倍増プラン」に掲げる多目的広場とも主旨を同じくするものと考えます。

さらに、多くの県民・市民がスポーツ・レクリエーションに訪れることで、見沼田んぼへの関心や理解が深まることも期待できます。

2. 活用内容(当クラブでできること)

- ・当該用地を緑のスポーツ広場として活用します。
- ・そのため、可能な範囲で、芝生化や植栽による緑化を図りつつ、スポーツのできる広場として整備を協働で行います(整地、覆土、フェンスの設置等)。
- ・日常的な管理・運営(草刈り等)は、浦和スポーツクラブが担当し、クラブが優先利用する時間を設定しつつ、それ以外の時間については、一般の県民・市民に開放したり、参加しやすいプログラムを提供します。

3. 賛同人署名

浦和スポーツクラブの提案に賛同される 1,397 名の県民・市民の皆さんのリストを添付します。
多くの県民・市民の願いに、十分なお配慮をお願い致します。

以上

(資料)

1 背景と主旨

総合型地域スポーツクラブは、スポーツ競技力の向上のみならず、多くの県民・市民がスポーツ活動をとおして健康・体力づくりを進めるとともに、多世代の住民の交流を図り、明るく活力に満ちた地域社会の構築に寄与することを目的に活動しています。国が示した“新しい公共”宣言においても新しい公共を担う仕組みとしてその重要性と期待が示されているところです。

しかしながら、県南部に位置するこの地域ではスポーツ施設が慢性的に不足し、多くの県民・市民が気軽にスポーツを楽しめる環境にはほど遠く、総合型地域スポーツクラブもその活動基盤を確立するのが難しい状況にあります。

このたび、埼玉県が公有地化をはかった北袋橋北側の用地については、農地としての使用が難しい土地であり、今後の維持管理に課題があるというお話を伺いました。

そこで、これらの公有地について、貴重な緑地空間として保全するとともに、多くの県民・市民がスポーツを楽しむ交流空間として有効に活用することを提案します。

これにより、地域スポーツクラブの活動拠点が確保され、多くの県民・市民が充実したスポーツライフを送るための基盤づくりにつながり、スポーツ基本法に則する諸施策や、埼玉県・彩の国スポーツプラン、さいたま市スポーツ振興のまちづくり計画の実現につながるものと考えます。また、市長が示された「しあわせ倍増プラン」に掲げる多目的広場とも主旨を同じくするものと考えます。

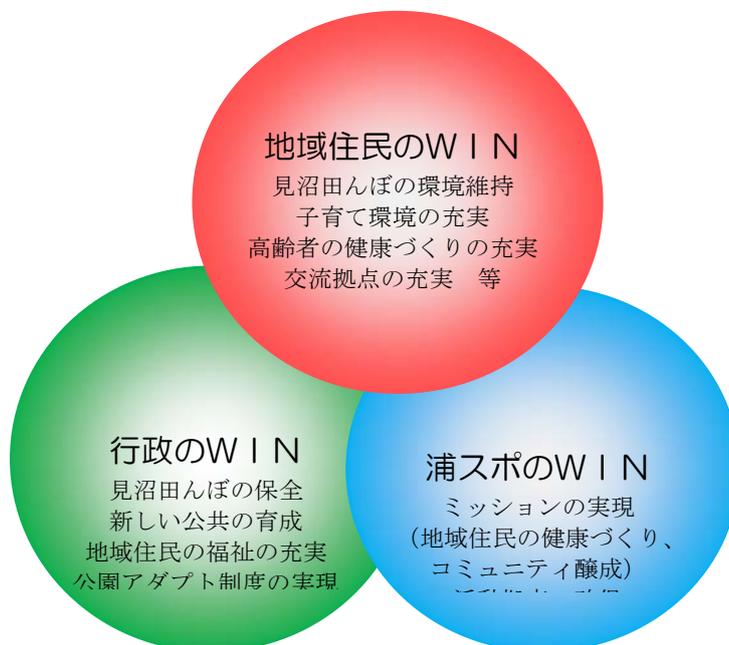
さらに、多くの県民・市民がスポーツ・レクリエーションに訪れることで、見沼田んぼへの関心や理解が深まることも期待できます。

本提案の主旨についてご理解いただき、

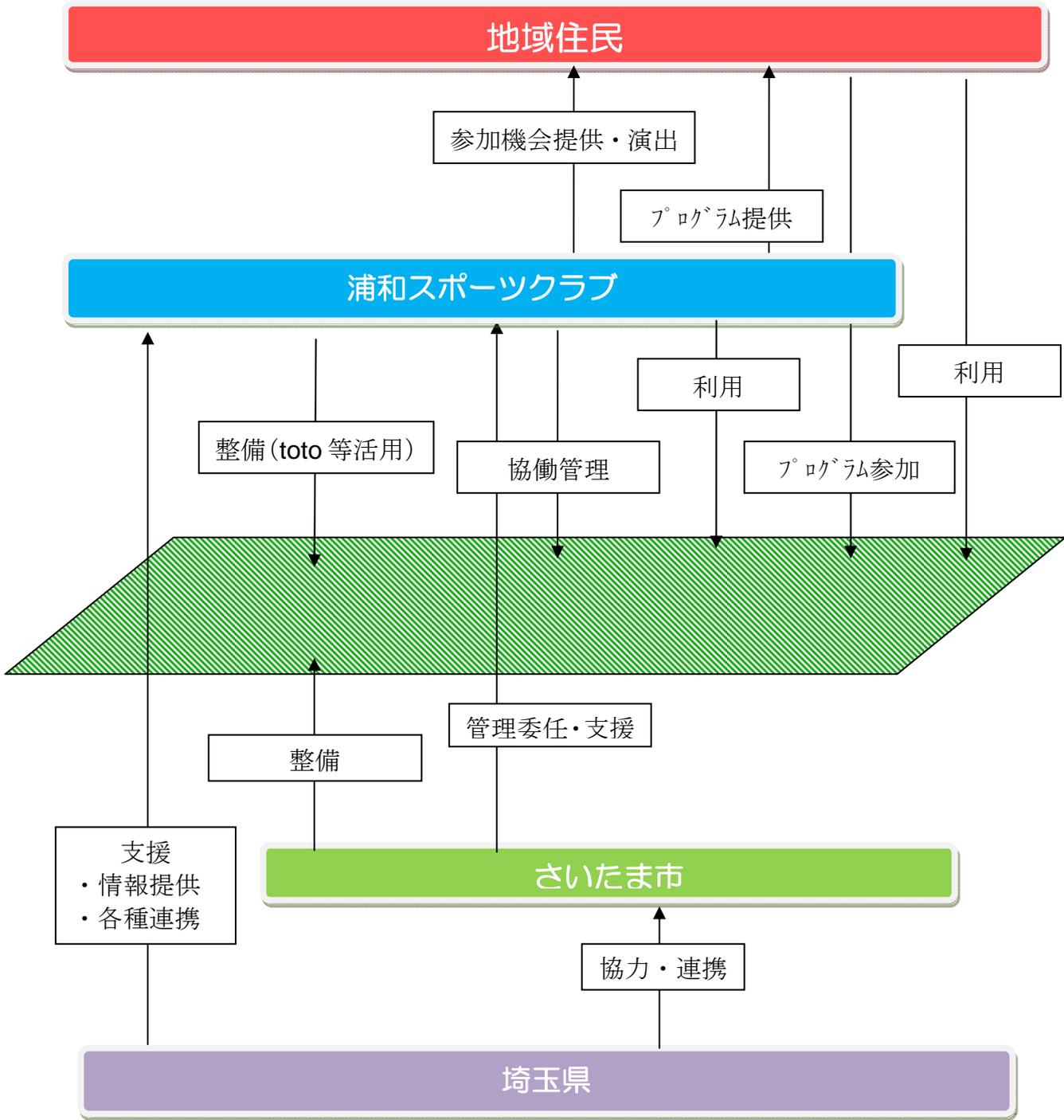
知事におかれましては、当該用地のスポーツ広場としての活用に、

さいたま市長におかれましては、スポーツ広場としての整備に、

それぞれ御配慮くださいますようお願いいたします。



2 事業スキーム (案)



3 浦和スポーツクラブについて

■総合型地域スポーツクラブとして

浦和スポーツクラブは 1991 年に、欧州型の地域スポーツクラブを目指して設立され、その後、2004 年に NPO 法人格を取得するとともに、文部科学省が推進する総合型地域スポーツクラブとして活動してきました。

プログラムに参加する会員の受益者負担＝自主運営を基本としており、現在、その人数は約 1,300 名を数えます。

■近年の公共的取り組み

自主運営のスポーツクラブとして会員の共益活動がその中心ですが、新たな公共宣言において担い手に期待される総合型地域スポーツクラブとして、近年、主に以下のような公益的な取り組みを進めてきています。

(1) 「ふらっとひろば」

2007 年度さいたま市市民提案型協働モデル事業への採択を契機に開始して民設民営型の子どもの遊び場を提供・運営してきました。

常盤 10 丁目のマンションフラット常盤（埼玉工業保有）の 1 F 約 100 平米を無償貸借し、平日の午後に世話人を常駐させ、地域の子どもの居場所を、企業との協働により無償提供しています。

(2) 星空スポーツ広場

埼玉県モデル事業として 2007 年 12 月から、県立浦和高校の校庭と体育館において、毎週土曜日の夜に地域住民を対象としたスポーツ広場を運営しています。現在は、サッカー、バドミントン、卓球、バスケットボールを実施しており、毎週 50～100 名の参加者が、スポーツを楽しんでいます。

参加費は、中学生以上が 100 円、家族で 200 円と安価であり、用具費や指導者への謝金は、クラブ全体の運営費の中で負担しています。

(3) 浦和スポーツ塾

スポーツに関する各方面のスペシャリストを講師にむかえた講習会を、2004 年からこれまで 20 回開催してきました。

(4) キッズテニス大会 in SAITAMA の開催

本年度で第 5 回を迎えるキッズテニス大会 in SAITAMA 実行委員会の主幹クラブとして、費用および人的な支援を継続しています。本大会は、全国各地のテニス関係者から注目を集める、テニス普及のための先駆的な取り組みです。

(5) 地域まるごと貯筋で元気プロジェクト

厚生労働省「平成 23 年度実践的な予防活動事業」の企画提案の採択を受け、主に浦和区東部地域を対象とした「シニア向け運動教室」を実施中です。この事業では、地域の高齢者を対象とした健康講座やアンケート調査もあわせて実施し、地域ぐるみで健康づくりへの関心を高めることを、自治会や包括支援センターと話しあいながら進めています。

(6) スポーツコミュニティプロジェクト

文部科学省「スポーツコミュニティ形成促進事業」の実施クラブとして全国約 40 のクラブに選定され、近隣の学校部活動・チャレンジスクール・総合型地域スポーツクラブへのトップアスリート等の派遣、市内 10 小学校への体育活動コーディネーターの派遣、部活引退後の中 3 生の体力維持のためのプログラム提供、中高齢者ウォーキング教室の開催などを進めています。